

産廃・解体業界向け 事務代行サービス

バックオフィスサポート サービスのご案内

人とITの力で、産廃・解体業界の実務と経営を支える。

現場のやり方を大きく変えずに、事務だけを効率化。

紙・電子マニフェストの登録から、収集運搬業者・下請け業者・処分場との関係者調整まで、煩雑な事務作業をまるごと代行します。

株式会社ケイ・システム

本社所在地 | 〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2-12-33-707

神奈川営業所 | 〒242-0028 神奈川県大和市桜森2-3-15 三井ビル101

TEL 046-259-6112 / info@ksystem.kanagawa.jp

CHALLENGE

こんな課題はありませんか？

産廃・解体業界の事務担当者様から、よくいただくお悩みです。いずれも「作業そのもの」よりも、情報が揃わない・確認先が定まらないことが負担になっています。

1

入力作業に追われている

紙・電子マニフェストの登録、伝票管理まで、日々の入力作業に事務担当者の時間が取られてしまう。

2

関係者への確認・連絡が負担

収集運搬業者・下請け業者・処分場とのやり取りや進捗確認に時間を取られ、コア業務に集中できない。

3

担当者しか分からず属人化

マニフェスト管理や帳簿作成のノウハウが特定の担当者に集中し、不在時に業務が止まってしまう。

株式会社ケイ・システムは、入力作業の代行にとどまらず、関係者との事務連絡・必要情報の確認・進捗のとりまとめまでを含めて支援します。

SUPPORT

事務作業を私たちにお任せください

紙マニフェスト・電子マニフェストの登録、売上伝票の管理、産業廃棄物処理業者帳簿の作成など、煩雑な事務作業を代行します。産廃・解体業者の皆様がコア業務に集中できる環境を整えます。

完全フルサポート

入力作業、伝票管理、書類作成まで、すべての事務プロセスを当社が一手に担います。

システム+事務作業を含めた効率化

システム利用料だけでなく、登録作業・帳簿作成などの事務負担まで含めてコストを見直します。

必要なサポートを即実現

課題を迅速に解決し、業務の属人化からの脱却をサポートします。

関係者調整までまるごと代行

収集運搬業者・下請け業者・処分場との事務連絡、必要情報の確認、進捗確認、とりまとめまで対応します。

必要な業務だけを外部化

紙マニフェスト管理だけ、電子マニフェストだけなど、必要な範囲だけをお任せいただくことも可能です。

関係者調整もまとめて依頼可能

登録作業に加えて、収集運搬業者・処分場との事務連絡までまとめてご依頼いただけます。

PRICING

サービス・料金の目安

登録系は都度課金、管理系・帳票系は毎月課金を基本としています。業務量や対象範囲によって料金変動する場合があります。

登録代行

1件ごとの都度課金

業務内容	内容	料金(税込)	課金方法
紙マニフェストの登録	専用システムへの登録・管理	110円／登録	都度課金
電子マニフェストの登録	専用システムへの登録・管理	110円／登録	都度課金
現場登録	排出事業場の登録	110円／件	都度課金
パターン登録	運搬経路の登録	110円／件	都度課金

帳簿・書類作成

毎月課金

業務内容	内容	料金(税込)	課金方法
売上伝票の管理	伝票の代行作成	33,000円～／月	毎月課金
ひも付け帳簿の管理	登録データを基に作成	33,000円～／月	毎月課金
見積書の管理	代理作成・発行管理	33,000円～／月	毎月課金
産業廃棄物処理業者帳簿の作成	登録データを基に作成	11,000円～／月	毎月課金

表示料金はすべて税込です。「～」が付いている料金は、業務量・対象範囲によって変動する場合があります。

報告書作成

毎月課金

業務内容	内容	料金(税込)	課金方法
交付等状況報告書の作成	登録データを基に作成	11,000円~/月	毎月課金
運搬実績報告書の作成	登録データを基に作成	11,000円~/自治体	毎月課金
処分実績報告書の作成	登録データを基に作成	11,000円~/自治体	毎月課金

その他業務

一枚単位/毎月課金

業務内容	内容	料金(税込)	課金方法
紙マニフェスト返送業務 送付票は当社負担/切手代・郵便代・レターパック代・封筒代は実費精算	—	60.5円~/枚	一枚単位
紙マニフェスト印鑑押し業務 切手代・郵便代・レターパック代・封筒代は実費精算	—	55円~/枚	一枚単位
その他業務フロー全般	顧問として現状課題の解決を支援	33,000円~/月	毎月課金

表示料金はすべて税込です。「~」が付いている料金は、業務量・対象範囲によって変動する場合があります。

料金のご案内について

現場数、マニフェスト枚数、ご依頼いただく業務範囲によって費用は変動します。ASPサービスへのご加入により、電子マニフェストの運用がこれまでにない簡単になります。専用アカウントを発行し、全ての登録作業は当社が代行。お客様はクラウド上でのデータモニタリングのみを行うことができます。

OPERATION

現場のやり方を大きく変えずに、事務だけを効率化

以下は、電子マニフェスト登録代行サービスの運用例です。LINE・メール・写真など、現在お使いの方法を活かしながら、「電子マニフェスト受渡確認票」を使ったシンプルな流れで運用できます。

1

受渡確認票の作成・送付

排出事業者様から新規現場のご連絡をいただいた後、当社にて現場詳細を記載した「電子マニフェスト受渡確認票」を作成し、収集運搬業者様へLINEまたはメールにて送付します。

2

確認票の写真を送付

廃棄物の種類・数量・処分量の捺印が入った「電子マニフェスト受渡確認票」の写真を、LINEまたはメールにて当社へ送付いただきます。スマートフォンがあれば現場からでも対応できます。

3

必要情報を確認後、登録作業へ

「電子マニフェスト受渡確認票」の内容を確認し、必要な情報が揃った後、当社にて電子マニフェストの登録作業を進めます。

収集運搬業者・下請け業者・処分場との事務連絡や進捗確認の窓口も、すべて当社が担います。関係者とのやり取りに時間を取られることはありません。

HUMAN OCR

人間OCR | 紙・写真・LINEを実務で使える情報へ

現場から届く紙資料や写真、LINE・メールの内容を、人が確認しながら必要な情報へ整理します。現場のやり方を無理に変えるのではなく、事務側で使える形へ整えることを大切にしています。

E-MANIFEST

電子マニフェスト導入・運用支援

マニフェスト情報を電子化し、インターネット上で手続きができる仕組みです。紙マニフェストから電子マニフェストに移行することで、手間や経費が削減できます。

マニフェスト紛失のリスクがない

ドライバーが紙マニフェストを持ち歩くことが不要なため、紛失を防ぐことができます。

紙マニフェスト受取の手間削減

排出事業者様から受け取っている紙マニフェスト(原紙)が不要となり、受取の手間と経費が削減できます。

紙マニフェスト返送の手間削減

処分場から返送された紙マニフェストを排出事業者様へ返送する手間がなくなります。

問い合わせ対応は当社が代行

電子マニフェスト登録内容の修正・登録・削除などの連絡は、株式会社ケイ・システムが対応いたします。

FLOW TO START

導入までの流れ

現状確認から本番運用まで、4つのステップで進めます。

STEP 1

現状確認・運用設計

現在の紙・電子マニフェストの運用状況や、関係業者様との連絡方法を確認し、運用方法を設計します。

STEP 2

初期設定・導入準備

システムアカウントの発行、各業者一覧の共有、運用案内の送付などの準備を行います。

STEP 3

試験運用・調整

実施可能な範囲からトライアルを行い、関係業者様との授受方法などを調整します。

STEP 4

本番運用

調整内容を踏まえ、本運用を開始します。

導入期間は対象拠点数、関係業者数、現在の運用状況等によって異なります。まずは現在の運用状況をお聞かせください。

FAQ

よくあるご質問

Q 当社は電子マニフェストの登録を行わなくても良いのですか？

A 大丈夫です。入力作業や下請け業者・処分場への連絡は全て当社で対応します。

Q 誤って紙マニフェストを使用してしまいました。どうしたらいいですか？

A すでに紙マニフェストを交付している場合は、そのまま紙マニフェストで管理する場合があります。電子マニフェストへの切替可否は状況によって異なりますので、まずは当社へご相談ください。

Q 処分場から電子マニフェストについて連絡は来ますか？

A 下請け業者・処分場への連絡は当社で行いますので、基本的に連絡は来ません。もし手違いで連絡が来てしまった場合は、当社にご連絡ください。

Q 統計資料や帳簿を出力したい場合はどうすればいいですか？

A Webシステムにログインしてレポート機能から出力します。もし分からなければ、当社にご連絡ください。

Q 電子マニフェスト以外で産廃業務の質問や相談などをしても大丈夫ですか？

A もちろんです。可能な限りではありますが、誠心誠意ご対応させていただきます。

ABOUT US

会社概要

企業名	株式会社ケイ・システム
創業	2015年10月
本社所在地	〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2-12-33-707
神奈川営業所	〒242-0028 神奈川県大和市桜森2-3-15 三井ビル101
資本金	1,000万円
代表取締役	小島 啓義
グループ会社	ウエスト・クラウド・ジャパン株式会社
電話／メール	046-259-6112 / info@ksystem.kanagawa.jp

- 神奈川県「経営革新計画」認定(2017年11月、2021年8月)
- 神奈川県「令和元年度優良小規模企業者表彰」(2020年1月)
- 東京オリンピック2020大会運営時 廃棄物の資源化管理システムを採用(2020年1月)

代表取締役紹介



代表取締役 小島 啓義

産業廃棄物処理業者出身。管理監督・品質管理・衛生管理に約10年間勤務後、株式会社ケイ・システムを設立。マニフェスト管理票(廃棄証明書)の電子化導入支援営業を立案し、自社内における電子化率を **5%から80%** に引き上げた実績があります。

当社の使命は、電子化と事務効率化を通じて業務の属人化を解消し、大幅な経費削減を実現することです。各企業のニーズに合わせたカスタマイズされたサービスを提供し、効率的な業務運営を実現します。

CONTACT

まずは現在の事務作業を整理する ところからご相談ください。

受渡確認票や紙マニフェストなど、現在お使いの資料を見せていただくところからでも構いません。どこから整理すればよいかわからない状態でも、お気軽にご相談ください。

TEL

046-259-6112

E-MAIL

info@ksystem.kanagawa.jp

WEB

backoffice-support-web.vercel.app

<https://backoffice-support-web.vercel.app/>



Web版サービス資料
(スマートフォンでご覧いただけます)

株式会社ケイ・システム

本社所在地 | 〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2-12-33-707

神奈川営業所 | 〒242-0028 神奈川県大和市桜森2-3-15 三井ビル101